## ショートステイ のぞみの苑 (介護保険の負担割合が1割の場合)

## 利用料金・従来型個室(介護保険適用時・1日あたり)

<u> А</u> # ф	⊆∏.DHK	介護保険	居住費		食	費		食費負担限度額	自己負担額	その他サービス
介護度	段階	自己負担額	(日額)	朝食	昼 食	タ 食	(日額)	(日 額)	合 計	送迎加算
要支援1	第1段階	473 円	380 円					300 円	1,153 円	片道 184円
	第2段階		480 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	600 円	1,553 円	
	第3段階①							1,000 円	2,353 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	2,653 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,149 円	
要支援2	第1段階	583 円	380 円			510円	1,445 円	300 円	1,263 円	
	第2段階		480 円	345 円	590 円			600 円	1,663 円	
	第3段階①							1,000 円	2,463 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	2,763 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,259 円	
要介護度1	第1段階		380 円		590円		1,445 円	300 円	1,355 円	
	第2段階	675 円	480 円	345 円		510 円		600 円	1,755 円	
	第3段階①							1,000 円	2,555 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	2,855 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,351 円	
要介護度2	第1段階		380 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	300 円	1,424 円	- 往復 368円
	第2段階	744 円	480 円					600 円	1,824 円	
	第3段階①		880 円					1,000 円	2,624 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	2,924 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,420 円	
要介護度3	第1段階	817 円	380 円		590円	510 円	1,445 円	300 円	1,497 円	
	第2段階		480 円	345 円				600 円	1,897 円	
	第3段階①							1,000 円	2,697 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	2,997 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,493 円	
要介護度4	第1段階	887 円	380 円	345 円			1,445 円	300 円	1,567 円	
	第2段階		480 円		590 円	510 円		600 円	1,967 円	
	第3段階①							1,000 円	2,767 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	3,067 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,563 円	
要介護度5	第1段階	① 956 円 ②	380 円				1,445 円	300 円	1,636 円	
	第2段階		480 円					600 円	2,036 円	
	第3段階①		880 円	345 円	590 円	510 円		1,000 円	2,836 円	
	第3段階②		880 円					1,300 円	3,136 円	
	第4段階		1,231 円					1,445 円	3,632 円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和6年8月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(II) 12円、看護体制加算(IV) 23円、 夜勤職員配置加算15円、サービス提供体制加算(I) 22円がそれぞれに含まれております。 (要支援1・2については、サービス提供体制強化加算(I) 22円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が1割となります。
  - (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円未満の方。(年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方)または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
  - (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方。または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。

令和3年8月から預貯金等の金額が利用者負担段階別となりました。また、第3段階が①と②に細分化され食事の負担額が一部変更となりました。

第1段階 市町村民税非課税世帯の生活保護受給者または老齢福祉年金受給者の方で、預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下の方

第2段階 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方で、

預貯金等が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下の方

第3段階① 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方で、

預貯金等が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下の方

第3段階② 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方で、

預貯金等が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下の方

第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。 また、従前どおり負担限度額認定証に記載されている額が利用料金の上限となります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員等処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の14.0%、 連続31日以上減算30円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。

## ショートステイ のぞみの苑 (介護保険の負担割合が1割の場合)

## 利用料金・従来型多床室(介護保険適用時・1日あたり)

<b>小 誰 庇</b>	段階	介護保険 自己負担額	居住費 食 費				食費負担限度額	自己負担額	その他サービス	
介護度			(日額)	朝食	昼 食	タ 食	(日額)	(日 額)	合 計	送迎加算
要支援1	第1段階		無料			510 円	1,445 円	300 円	773 円	片道 184円
	第2段階	473 円	430 円					600 円	1,503 円	
	第3段階①		430 円	345 円	590 円			1,000 円	1,903 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,203 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	2,833 円	
要支援2	第1段階	583 円	無料	345 円	590円	510 円	1,445 円	300 円	883 円	
	第2段階		430 円					600 円	1,613 円	
	第3段階①		430 円					1,000 円	2,013 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,313 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	2,943 円	
要介護度1	第1段階	675 円	無料	345 円	590 円	510 円	1,445 円	300 円	975 円	
	第2段階		430 円					600 円	1,705 円	
	第3段階①		430 円					1,000 円	2,105 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,405 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	3,035 円	
要介護度2	第1段階	744 円	無料		590 円	510 円	1,445 円	300 円	1,044 円	- 往復 368円
	第2段階		430 円					600 円	1,774 円	
			430 円					1,000 円	2,174 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,474 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	3,104 円	
要介護度3	第1段階	817 円	無料	1	590 円	510 円	1,445 円	300 円	1,117 円	
	第2段階		430 円					600 円	1,847 円	
			430 円					1,000 円	2,247 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,547 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	3,177 円	
要介護度4	第1段階		無料	345 円	590円	510 円	1,445 円	300 円	1,187 円	
	第2段階		430 円					600 円	1,917 円	
			430 円					1,000 円	2,317 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,617 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	3,247 円	
要介護度5	第1段階	階 <u>956円</u> 階2	無料		590円	510円	1,445 円	300 円	1,256 円	
	第2段階		430 円					600 円	1,986 円	
			430 円	345 円				1,000 円	2,386 円	
	第3段階②		430 円					1,300 円	2,686 円	
	第4段階		915 円					1,445 円	3,316 円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和6年8月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(II) 12円、看護体制加算(IV) 23円、 夜勤職員配置加算15円、サービス提供体制加算(I) 22円がそれぞれに含まれております。 (要支援1・2については、サービス提供体制強化加算(I) 22円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が1割となります。
  - (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円未満の方。(年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方)または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
  - (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円未満の方。または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。

令和3年8月から預貯金等の金額が利用者負担段階別となりました。また、第3段階が①と②に細分化され食事の負担額が一部変更となりました。

第1段階 市町村民税非課税世帯の生活保護受給者または老齢福祉年金受給者の方で、預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下の方

第2段階 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方で、

預貯金等が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下の方

第3段階① 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方で、

預貯金等が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下の方

第3段階② 市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方で、

預貯金等が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下の方

第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。

また、従前どおり負担限度額認定証に記載されている額が利用料金の上限となります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員等処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の14.0%、 連続31日以上減算30円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。